



自由民主党 衆議院議員  
**むねきよ 皇一**

## ご挨拶

10月4日から67日間の会期で第200回国会が開会されていました。今国会では台風19号による災害対策をはじめ、港湾法や会社法、外国為替及び外国貿易法、また、母子保健法の改正など、国民生活にとって重要な法改正等を行いました。第1回の国会は新憲法下、昭和22年に開会されたと聞いています。我が国は敗戦で全てを失い、想像もできないような苦しみの中にありました。その中で、当時の議員各位は、大きな責任感の下、ひたすらに我が国の未来を信じ、力強い復興に向けて議論を重ねてきたと存じます。昭和、平成、そして令和という新たな時代を築いてきました。戦後70年余りの間に、高度成長を実現し、平和で豊かな日本の今を生きる私たちに引き渡してくれたのです。令和という新しい時代を迎え、世界は凄まじいスピードで変化しています。そして、その変化のスピードは益々加速していくと考えます。また、国難とも言うべき最大の課題「少子高齢化」を克服していかなければなりません。しかし、どのような困難な状況下であっても、先人たちから受け継いだ、我が国の平和と繁栄を、「必ずや守り抜く」、そして、新たな時代にふさわしい、希望にあふれ、誇りある日本を創り上げていく決意です。

## 国政での活動報告(令和元年 第200回臨時国会)

### 財務金融委員会での質問

11月29日、財務金融委員会で麻生太郎財務大臣等に最近の厳しさを増す地域金融機関への対応や財政再建への取り組み等について質問致しました。下記に小生の主張の一端を申し述べます。

財政は「健全であるべき」という立場をとっていますが、かといってあまりに財政再建を優先しすぎると、せっかく良くなってきた経済に悪影響が出かねません。大切なのは、しっかり経済を成長させて、そして、税収を上げていくことです。

しかし、増え続ける社会保障費については、「受益と負担」という観点から、必要な負担を求めていくという姿勢も大切だと考えています。2022年から高齢化等によって社会保障費の自然増は現在の4,000億円～5,000億円程度から約7,000～8,000億円に膨れ上がります。一体この費用をだれが負担するのか、政治家である我々はこの議論から逃げられません。高齢者も現役世代も将来世代の方々も、納得のいく公正な負担について、議論をする必要があります。これは単なる負担増の話ではありません。社会保障制度を将来にわたって持続可能なものにするため、且つ、全世代の利益のためです。

2020年にPB(プライマリーバランス・基礎的財政収支)の黒字化が達成できない見込みとなっています。消費税の2度の延期や用途の変更、税



収が想定よりも少なかったことに加え、大きな災害が多発したことで予想外の支出が多かったこと等が原因だと考えますが、詳細な分析が必要です。そして、2025年のPB黒字化の目標は是非とも堅持すべきと考えています。また、PBの黒字化等の政府の取り組みによって「円」の信認を得られているわけです。円の信認を維持することは、国民の財産を守ることになるので、今後とも政府に一層の努力を求めて参ります。



裏面へ続く

### Kouichi Munekiyo Profile

昭和45年8月9日	東大阪市生まれ(48歳)
昭和58年	東大阪市立玉川小学校卒
昭和61年	東大阪市立玉川中学校卒
平成元年	大阪府立花園高等学校卒
平成6年	龍谷大学・文学部・文学科英文学卒
平成6年	民間企業勤務
平成9年	塩川正十郎事務所勤務
平成19年	大阪府議会議員初当選
平成23年	大阪府議会議員選挙2期目当選
平成26年	第47回衆議院議員総選挙初当選
平成29年	第48回衆議院議員選挙当選(2期目)

現職・役職  
総務委員会・財務金融委員会所属  
党・国土交通副部長、外交調査会幹事など

### むねきよ LINE

月に2回程度国会の報告などを送らせて頂きます。是非ともご登録お願い申し上げます。

### 私たちと一緒に活動しませんか 党員を募集しています

党費 (4,000円/1年 家族党員 2,000円1年)  
入党資格  
1. わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方  
2. 満18歳以上で日本国籍を有する方  
3. 他の政党の党籍を持たない方

入党に関するお問い合わせは、最寄りの自民党所属議員並びに各支部まで

### 自由民主党大阪府第十三選挙区支部 衆議院議員 むねきよ皇一事務所

住所 東大阪市荒川 1-13-23  
電話 06-6726-0090  
FAX 06-6726-0091

ホームページアドレス  
<http://www.kouichi-munekiyo.com/>

宗清皇一

ツイッター <https://twitter.com/munekiyooffice>  
メルマガ [3k-munekiyo@j-nop.co.jp](mailto:3k-munekiyo@j-nop.co.jp) へ空メール

## 外国為替及び外国貿易法の一部が改正されました

外国為替及び外国貿易法では、投資自由を原則としつつ、国の安全等の観点から、一定の業種に対する対内直接投資等について事前届出を求めています。健全な対内直接投資は我が国経済の発展に重要な役割を果たすことから、一層の促進を図っていく必要があります。しかし、一方で、国の安全などを損なう恐れのある投資については、昨今、主要国において制度改正による対応強化の動きが進んでおり、我が国としても適切な対応が求められてきました。そこで、今国会において、健全な対内直接投資を一層促進する観点から事前届け出の免除制度を導入するとともに、

国の安全等を損なうおそれがある投資に対して適切に対応するため、事前届け出の対象を見直す等の改正を行いました。

<b>国の安全</b>	武器、航空機、原子力、宇宙関連、軍事転用可能な汎用品の製造業、サイバーセキュリティ関連
<b>公の秩序</b>	電気・ガス、熱供給、通信事業、放送事業、水道、鉄道、旅客運送
<b>公衆の安全</b>	生物学的製剤製造業、警備業
<b>我が国経済の円滑運営</b>	農林水産、石油、皮革関連、航空運輸、海運

## 港湾法の一部が改正されました

改正のポイントは2つです。1つ目は近年、洋上風力発電に関する港湾区域や一般海域の利用ルールが法整備され、今後、洋上風力発電の導入が加速する見込みであり、洋上風力発電設備の重厚長大な資機材を扱うための埠頭を長期・安定的に利用できる制度を整備する必要があります。

2つ目に昨今、コンテナ船舶の大型化等に伴い、国際基幹航路に就航する外貿コンテナ貨物定期船の我が国への寄港回数が減少傾向にあり、これが継続した場合、我が国立地企業の物流費用が上昇すること等により、我が国産業の国際競争力に多大な影響を与えることから、国際基幹航路の維持・拡大に向けた取組を強化していく必要があります。

そこで、今国会で港湾法を改正し、洋上風力発電の導入を促進するため、洋上風力発電設備の設置等の基地となる港湾における埠頭の貸付制度を創設するとともに、国際基幹航路の維持・拡大を図るため、国際戦略港湾の港湾運営会社の運営計画の記載事項にこれに必要な取組の内容を追加し、国土交通大臣が必要な情報の提供を行う等の措置を講ずることができるようになりました。

### (1) 海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾の埠頭の長期貸付制度の創設等

- 海洋再生可能エネルギー発電設備等の円滑な設置及び維持管理を図るため、国土交通大臣が指定した海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾において、当該港湾の埠頭を発電事業者に長期間貸し付ける制度を創設。
- 港湾区域における公募占用計画の認定の有効期間を20年から30年に延長。

### (2) 国際基幹航路の維持・拡大に関する取組の強化

- 国際戦略港湾の港湾運営会社の運営計画に「国際基幹航路に就航する外貿コンテナ貨物定期船の寄港回数の維持・増加を図るための取組に関する事項」を追加。
- 国土交通大臣は上記取組の実施に関し必要な情報の提供や指導・助言等を行うものとする。

## 命を守る「国土強靱化」を力強く進める

台風19号等による記録的大雨で、東日本を中心に甚大な被害に見舞われています。浸水被害を受けた被災地の生活再建やインフラ等復旧には多くの時間を要しますが、被災地の一刻も早い復旧と被災者の生活支援に向けて政府と連携し全力を尽くして参ります。特に政府には災害復旧事業の予算確保や生活支援、生業の確保、国土強靱化の推進を要望しています。

さて、10月16日の参院予算委員会でも取り上げられていましたが、自民党が台風19号の被害拡大を食い止めたとされるハツ場ダム(群馬県長野原町)を取り上げ、「コンクリートから人へ」を掲げた旧民主党政権が同ダム

事業を一時中止しようとしたことを皮肉る場面がありました。ハツ場ダムの治水効果について、国土交通大臣は上流のダム群が機能して洪水を回避できたとし、「住民の安全な暮らしに大きく寄与する」と答弁しています。事実、ハツ場ダムがある長野原長でも記録的な雨が降りましたが、約7500㎡の雨量を貯水し下流の堤防への圧力緩和に大きく貢献しています。

治水事業は「コンクリートから人へ」というキャッチフレーズだけで語るものではなく、着実に計画的に実施することが極めて重要であることが証明されました。

## 治水事業を考える、そして災害に備える

治水は、人命や大切な財産を守るだけでなく、経済活動の根本を守るものです。上流ではダムの整備、河川の拡幅や堤防の補強、また、下水道の整備や増補幹線等による補強、更に、遊水池や調整池、地下河川等を計画的に実施しています。大きな費用と数十年という長い時間を要することから治水は計画的、且つ総合的にしなければなりません。

下記に大阪の治水についてご説明を申し上げます。

大阪平野の大部分を占める寝屋川流域はその大部分が低平地であり、流域の約3/4は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」となっているのです。そのため下水道によって雨水を集め、ポンプで強制的に河川に排水しています。河川に集められた雨水の出口は寝屋川の京橋口ただ一ヶ所しかありません。こうした厳しい地形条件のなか、流域住民の暮らしを洪水から守るため、国・大阪府・流域の関係11市(東大阪市も含む)が協力して「寝屋川流域総合治水対策協議会」を設立し、「寝屋川流域

整備計画」を策定しており、この計画に基づいて治水施設の建設や流域対策など、河川と下水道と流域が一体となった、総合的な治水対策を進めているのです。

具体的には、河川を改修するとともに治水緑地や流域調節池などの貯留施設、地下河川等の放流施設などの整備を進め、雨水が流域から一挙に下水道や河川に流出することを防いでいます。要するに、貯水施設は、「地下に一時的に水を貯める」というダムと同じような役割を果たしているのです。

河川や下水道の整備等の総合的治水計画が、いかに私たちの生活を守っているのかご理解頂けると存じます。

治水対策をはじめ、国土強靱化が、どれほど重要であるのか、災害の度に語られていますが、技術者の高齢化や建設業の深刻な人手不足等解決すべき課題は沢山あります。我が国のインフラを支える人材の育成、確保等、建設業の立て直しに全力を尽くして参ります。



■布施駅頭で街頭演説を開催



■夏祭りや盆踊りに参加



■地元企業団体主催の産業展へ視察



■市内駅頭での挨拶活動(議会報告書の配布)



■東大阪市主催の式典へ出席



■敬老大会への参加

東大阪市で地域にふれあい、市民と対話し、また国政の情報発信等の活動を行っています。